

## 要 旨

本書の目的は、日本の特徴的な制度的要因が日本企業特有の利益調整行動をもたらすか、を調査することである。利益調整とは、会計基準の規定の範囲内で行われる、会計利益の操作を目的とした裁量行動のことをいう。現行の会計基準は、会計手続き選択や会計上の見積もりの決定について、経営者にある程度の裁量を認めている。そのため経営者は、報告利益を裁量的に調整する手段を有することになる。

近年の利益調整研究では、企業を取り巻く制度的要因 (institutional factors) が経営者の利益調整インセンティブに与える影響に注目している。ここでいう制度的要因とは、投資家保護等の法制度、税制、規制、または金融システムの発展度合といった各国ごとに異なる制度的な特徴のことである。経営者が行う利益調整は、各国の制度的要因によって制約を受けたり、制度的要因自体が新しい利益調整インセンティブを創出したりすることもある。本書は、日本企業の制度的要因に注目して、日本独自の制度的な特徴が生み出す経営者の利益調整行動を解明することを目的としている。本書が注目した日本の制度的特徴は、(1) 税務会計と財務会計の連携、(2) 企業と銀行の密接な関係性、および (3) 安定株主の存在、の 3 つである。本書の主要な発見事項は以下のとおりである。

第 1 に、日本企業による損失回避の利益調整が非常に顕著である理由を解明するために、税務会計と財務会計の連携と企業と銀行の密接な関係性に注目した分析を行った。その結果、(1) 限界税率が高い企業ほど、わずかな正の利益を計上するような損失回避の利益調整を行う、(2) 銀行への依存度が高い経営者は、損失回避の利益調整を行う、(3) これらの制度的要因と損失回避行動の関連性は、公開企業よりも非上場企業で強くなる、ということが明らかになった。これらの結果は、税コストの削減または業績悪化に伴う銀行による経営介入を回避するために、日本企業の経営者が損失回避を行っていることを示唆している。

第 2 に、日本の株式所有構造の特徴である、株式相互保有や金融機関による安定株式保有に注目し、それらが経営者の利益平準化行動に与える影響を検証した。分析の結果、(1) 安定持株比率が高い企業ほど、経営者は安定株主に対して将来利益に関する情報提供的な利益平準化を行う、(2) 安定持株比率が高い企業ほど、経営者は研究開発費や広告宣伝費のカットを通じた短期的な利益目標の達成を行わない、ということ为例証した。これらの結果は、安定的な株式保有は、経営者に、ボラティリティが小さい、将来業績に関する情報提供的な利益を報告させ、短期的な利益目標達成のための利益調整を抑制することを示唆している。

以上の本書の調査結果は、日本に特徴的な制度的要因は日本企業特有の利益調整インセンティブを創出していることを示唆している。これらの調査結果を踏まえて、最終章において、会計規制または会計・金融実務に対するインプリケーションを提示している。